

## 宝塚市自立支援協議会 専門部会「こども部会」経過報告

平成 28 年度 第 1 回、第 2 回、第 3 回、第 4 回

### I. 開催日時

第 1 回	平成 28 年 7 月 21 日	13:30～16:00	出席者 19 名
第 2 回	平成 28 年 9 月 15 日	13:30～15:30	出席者 20 名
第 3 回	平成 28 年 11 月 17 日	13:30～15:30	出席者 20 名
第 4 回	平成 28 年 1 月 19 日	13:30～15:30	出席者 15 名

### II. 要旨

#### 第 1 回こども部会 (H28. 7. 21)

##### 1. 新常任委員の紹介

今年度、新たな常任委員、7 名の方が出席くださる。

##### 2. 教育と福祉の連携について

○特別支援学級のお子さんが放課後デイを使うことが増えてきたが、教育と福祉が連携していくために、サービス利用計画の共有などの具体的な連携を進めていきたい。

○相談支援事業所では、問題のある子どもさんについて特別支援学校側と福祉サービス側の 14 人でケース会議を開き、情報を共有した。が、全体としては相談件数が増え支援会議があまり開けなくなってきた。

○学校でできることと福祉サービスでできることは違うことがあるので、話し合い連携したいが、あまりできていない。

○多くの放課後等デイサービスができたが、子どもはまず学校が基本であるという共通認識が必要だ。事業所は学校の方針に合わせよう。

○事業所も、利用の子どもさんが増えて先生となかなか言葉が交わせない。

○特別支援学校では、毎月、子どもさんと親御さんの困りごとを話し合う。不登校やネグレクトの子どもさんにはデイサービスの利用を検討し、福祉との連携を図っている。家族の方が支援の必要な場合もある。

##### 3. 発達障害支援の中核機関に求める機能や役割について

○昨年度は発達障害児支援の中核機関に求める内容について、部会で精査した内容を市長報告会で提言したため、どのような返答があるかを待つとする。

##### 4. 通学保障

○地域の特別支援校に通う子どもの親御さんの体調不良時、送迎できない場合、子どもの学習する権利を守るために、地域のボランティアを募り通学保障をしていきたい。

○今年度は 1 名がボランティアの見守りで通学保障を受け、昨年度は車いすの子どもさんがボランティアの付き添いで通学した。

○子どもを人に預けられない方もいれば、ボランティアに預けたい方もいる。

○保護者への通学保障の周知が必要。ボランティアの確保も必要。

○こども部会だけでなく、教育委員会にも働きかける必要がある。

○学校での教育支援計画を立てる際、通学の送迎について質問する項目を入れてほしい。

##### 5. きょうだい児支援

○昨年度に実施したアンケート調査から、きょうだい児支援のニーズがあることが分かった。

先駆的に取り組んでいる事業所(三田のかるがも園など)がある。

## 6. たからっ子ノートの活用

○たからっ子ノートは、子どもさんの細かい情報が網羅されていて、活用方法を検討したい。

○アンケートをとったら、利用率が低いことがわかった。昨年の取り組みの成果としては、「たからっ子ノートを見せてください」と声かけをすることで一致している。

### 第2回こども部会(H28.9.15)

#### 1. たからっ子ノートについて

○去年、たからっ子ノートの活用についてワーキンググループで進め、今年は答えを出す。この場で意見を深め、次の展開を考えていきたい。たからっ子ノートは、子どもさんが、すみれ・やまびこに通い始めた時、始まり、その後、保育所・幼稚園へ行き、小学校支援級等へ引き継がれていく。さらに中学、高等部へと引き継がれ、子どもさんが自立されるまでノートの記入により共有できたらいいと考える。資料「宝塚市早期発見・早期療育体制システム」に照らし合わせ見てほしい。ノートに誰がどう書き込むのかを明確にすることが今年の課題である。

○たからっ子ノートを「あそびっこ広場（就学前児童発達支援）」「すみれ園（身体）」「やまびこ学園（知的）」「相談支援室」の4か所で、どのように活用しているかを「ノートの説明」「記入時期」「引き継ぎ」「意見,その他」の項目別にまとめた。各施設で記入の仕方は異なり、職員が記入し親御さんに渡す場合と、主に親御さんが記入し追記で職員がアドバイスをする場合がある。次年度の進路先への引き継ぎは、ノートの枠内に書ききれないため、別途引き継ぎ書を作成している。たからっ子ノートへの意見としては、私立幼稚園・保育園にも周知してほしいこと、就学後も毎年記入して引き継いでほしいこと等がある。

○特別支援の子どもの親御さんにはたからっ子ノートを配布している。「書いてください」と渡すと記入率は下がるが、「こちらで書くから持ってきて」と言うと記入率は上がる。記入欄が小さい、保護者に渡すので表現方法が難しいといった課題がある。項目ごとの区切りがあると書きやすい。

○たからっ子ノートは、病気やアレルギーまで一見してわかるので、有効なツールとして引き継いでいきたい。小学校の先生はたからっ子ノートをよく知っているが、中学の先生はあまり知らない。

○やまびこでは親御さんのプレッシャーを想い、小中高のページを抜いてノートを渡している。

○入学時にノートを見せてもらう。入学時の記載は多いが、学年が上がるにつれて記載が減る。

○「ノート書こうか」の声かけは重荷でしょうか。

○3学期に個人懇談がないのでノートの確認ができない。2学期の懇談の時に書いてもらう？

○養護学校ではノートに身体等の記載があるので助かっている。先生1人に子ども1人で細かい対応ができる。

○中学でのたからっ子ノートの記載は難しい。すみれ・やまびこから来た子は薄めのノートを持っている。LD、ADHDの子は、通常級を通ってきているのでノートを持っていない。通常級の子へも「ノートに書くから、持っている人は持ってきて」と言えたらいい。小さい時の情報を共有したい。小・中の欄もあることを知り、何のために書くのかを再確認していく。

- 不登校でデイサービスを受けたいケースが増えている。子どもさんが特別支援級へ変わったら、登校できたという場合、たからっ子ノートがあればつまずいた原因がつながるかもしれない。中学で発達障害がわかる方も増えてきた。年度途中で特別支援に移る生徒はすべて、たからっ子ノートに出会っている。
- ノートを持っている人には、コピーをとらせてもらい、個別支援計画、教育支援計画の参考にしている。小学校前のやまびこの情報も知りたいし、保護者にも教えたい。高等部に入るために手帳を取る人もいて、様々である。先生方も新しい先生にどんどん変わるので、4月にノートの活用を伝えている。
- 高等部3年の卒業後の行き先を考えるとき、身体や情緒に課題がある子を次につないでいきたい。支援学校の子を持つお母さんで放課後等デイサービスの存在を知らない方がまだいた。迎えに来るデイサービスの車が多いことにお母さんが気づき、福祉サービスにつながったケースもある。たからっ子ノートがあればもっと早く福祉サービスにつながったかもしれない。
- たからっ子ノートが小中学校で広まらないネックは、「たからっ子ノートを持っているか」と尋ねていないことがある。
- 小学校で渡す形をとるとよいのではないか。新たにノートを渡して、未就学のところを後から付け足すこともできる。小・中のところに書かれているのをあまり見たことがない。
- 成人の方で、現実的に、もう少し早く言ってくれていたら何とかなっていたのにという方もいる。ご両親が亡くなり、何の情報もないままにその人を支援しないといけないこともあります。ノートに小学校以降高等部までの情報がはさんであつたらとても有難い。誰が見てもわかりやすく、いい形で支援をするためのノートになってほしい。
- 私たちの所へは完成型のノートが来る。小学校以降を抜いているので、それを小学校の先生へ渡したい。子どもさんを小学校へ上がるまでに何とかしたいと親は思うので、高校までついているのは親はしんどい。
- 以前から、ノートの一部を抜いている話は何回かあった。就学相談の時や3学期の終わりに、「たからっ子ノートを持ってますか。記入するので持ってきてください。」と先生に声をかけていただくだけでも大分違う。先生に記入してもらい、発達や医療がこの1冊でわかるようにしていければいい。今日は声かけのタイミングがよくわかったので、活用していきましょう。
- たからっ子ノートに記入ではなく、例えば相談支援事業所の作成するサービス等利用計画書のコピーをはさむという方法もある。
- 上の子（肢体不自由）の時には、先生にノートのことをお伝えする方であった。下の子（発達障害）では先生から「たからっ子ノートに書くから今度持ってきてね」と言われ書いてもらった。懇談などで先生に声かけしていただけると親は安心する。はさみ込める形がいい。
- 聴覚障害の場合は、ノートもデイも経験がなくこの会で初めて知った。聴覚障害がある子どもでも、知的障害、肢体不自由の方が優先されてしまう。
- ノートができたのは子どもが高等部の時。小学校から中学校へは引き継ぎがあったが、高等部から事業所へは情報の引き継ぎがなかった。

## 2. 教育と福祉の連携について

事例紹介～相談支援事業所としての動き～

◆療育手帳A判定、自閉症の子どもの不適応行動への対応について、学校関係機関、放課後等デ

イサービス、移動支援事業所、日中一時支援事業所等で、家族の承諾を得て支援会議を開いた。各支援機関の本人へのかかわり方を情報共有し、不適応行動に対する対応の統一化を図ることができた。今後は、支援会議後の子どもの変化の確認や、定期的な会議開催が必要である。相談支援事業所で作成したサービス利用計画書を、学校での教育支援計画に反映させてもらいたい。親御さんには、「サービス利用計画書をたからっ子ノートにはさんで先生に見てもらって」と伝えている。

### 第3回こども部会(H28.11.17)

#### 1. たからっ子ノートについて

- 小学校以降のたからっ子ノートの活用のために、校長会・園長会にたからっ子ノートの説明を行った。小学校入学後も2学期懇談時等に記入してほしいと話した。高校まで記入ページがあるノートと小学校以上がないノートについては、「小学校以上がないというのはいかがなものか」という意見があった。
- 勤務する校長は会議の議題にあげているが、管理職によって温度差がある。たからっ子ノートを見ると、子どもの特性とその変遷を見られる。どういう支援をしたらよいかの題材になる。
- 小学校での記入は中学の先生の理解の材料になり、中学の記入は高校の先生の理解につながる。
- 幼稚園、保育園では小学校以上のページもあることを話し、卒園時に小学校以降のページをつけ渡している。
- 5、6月にある保護者への説明会等の時にたからっ子ノートを持っているかどうか聞いてほしい。支援級か交流級かを決める時にもノートに記録をしてほしい。
- たからっ子ノートが広がりつつあるが、書き方と活用のマニュアルを作りたい。
- 芦屋市では学校と福祉を1つにしたノートを作っているそうだ。
- 市によって様々である。
- 学校では個別の指導計画とアセスメントがあり、中学へ渡すのは個別の指導計画。
- 個別の指導計画は心や勉強のことを書く通知簿の代わりになるもの。教育支援計画はどんなデイサービスの事業所や病院に行っているか、どのくらいの学力か等が全部書いてあるもの。両方とも保護者に見てもらいハンコをもらっていて、学校で保管している。
- 保護者に出せる部分が一緒になればいい。
- 地域医療の方でも\*受診サポート手帳がある。
- 受診サポート手帳は全員に配ったが、あまり広まっていない。
- お互いに知らずにやっていたのか。(たからっ子ノートと受診サポート手帳)
- 情報交換していたが、たからっ子ノートが進まないので向こうが先に動いた。
- 大きさがネックとなりストップした。母子手帳の大きさの方がよかった。
- A4サイズであれば各機関のサービス利用計画等がはさめるが、カバンに入らない。
- 西宮、伊丹、猪名川は宝塚と同じ大きさ。西宮は簡単に本人の思いや願いを書くようになっている。伊丹は先生が書くので外には出ない。猪名川は宝塚に近い。ワーキンググループには教育委員会、事業所、保護者の三者が入り、書き方・活用マニュアルのたたき台を作ってほしい。
- 子ども発達支援センターにも入ってほしい。
- 私立幼稚園に学校教育課から働きかけてほしい。

○若い保護者に入ってもらいたい。

## 2. 通学保障について

○モデルケースを経てスタートしたが、現在の状況はゼロである。

○学校のアセスメントにより、通学保障が必要な人を見つけていく。

○障害児の親は困っているのが日常だから、代わってもらうことを知らない。

○ヘルパーの送迎は片道使用はないことになっていて、1回とカウントするには利用時間を決める必要がある。

○片道使用の考え方もあるといいのではないか。他市を調べよう。

## 3. きょうだい児支援について

○三田のある園では、児童発達支援の時に、きょうだい児（未就学児）をプレイルームで預かる事業ときょうだい児と父母のデイキャンプを行っている。「きょうだい・家族の思いと支援」という冊子を発行している。

○宝塚でも年1回の行事としてできないか。両親は公平にと思いながら、健常児にがまんさせてしまう。きょうだい児の生まれたときのことを話し合ったり、プレゼント交換をする。

○三田の園では、職員さんが休日出勤し忙しく大変だったらしい。当事者を職員でみて、きょうだい児を大学生のボランティアでみた。人件費、場所選びが大変。今は放課後ディーという資源が増えたのでかつてのニーズとは変わってきてている。

○自立支援協議会で協議したことを各職場に帰って上司に伝え、また職場の声を戻してほしい。

## 第4回こども部会(H28.1.19)

### 1、 教育と福祉の連携について

○教育と福祉の連携についての要は相談支援事業所になる。相談支援事業所が作成するサービス等利用計画、教育の教育支援計画共に対象は一人である。両者がリンクできないか。

○サービス等利用計画には、子どもの実現したいことや課題、福祉サービスとそれ以外のものも記されている。サービス等利用計画書は家族から同意をもらい、家族とサービス提供事業所に送る。家族に学校の先生にも見てもらってと必ず声をかけている。たからっ子ノートにサービス等利用計画を挟んでと伝えている。サービス等利用計画に基づいて、サービス提供事業所は個別支援計画書を作成する。相談支援事業所でも個別支援計画書を確認して、サービス等利用計画書と整合性を持たせている。

○サービス等利用計画書は子どもの実現したい目標の設定を記し、実現させるためのもの。サービス等利用計画書を理解、共有してもらうために、説明、同意、配布を行っている。そして、各事業所と情報共有、支援の統一化などのために支援会議がある。その中で目標の修正や見直しを行っている。学校は子どもの生活の中心であるので、サービス等利用計画書が福祉分野と教育分野で上手く活用できればと思う。

○子どもの生活は学校生活中心だが、今は放課後等ディーサービスを利用する子どもも増えた。学校と療育機関で、教育支援計画とサービス等利用計画とに整合性を持たせることができればと思う。芦屋市はたからっ子ノートのようなものと教育支援計画をくっつけている。宝塚市もたからっ子ノートが中心となり教育機関の協力も得られたらより支援がつながるのではないか。サービス等利用計画書を教育機関に送付することでは、教育側の窓口を誰にするかなど課題が残っている。

- 学校は勉強が中心。療育や色々な経験などは放課後等デイサービスと日中一時支援と思っている。  
しかし、最終的には社会的スキルを育んでほしいので、学校と放課後等デイサービスでつながってほしい。その調整を相談支援機関が担ってくれればと思う。不登校児だが、放課後等デイサービスには行けるというケースもある。
- サービス等利用計画を各事業所に配布するが、事業所が作成する個別支援計画書はサービスの数だけある。また学校にも教育支援計画書がある。
- 私たちの事業所では基本的にサービス等利用計画をベースに作成している。
- 担任と親との面談で困り感を聞き出し、どういう方法があるかを考えている。例えば病院で発達検査があることを伝えて、その結果を学校にフィードバックしてもらう。学校でできること、福祉サービスを利用すること、習い事など、その子どもに合ったものを担任と親で探す。親に放課後等デイサービスでこんなことしてもらったらと提案することもある。
- やはり福祉と教育で別々の動きをしているかもしれない。
- 宝塚市では相談支援事業所が入り、計画相談はほぼ普及している。中には本当に放課後等デイサービスが必要かというケースもある。
- 今はほとんどの子どもに相談支援事業所が入っている。学校側にも相談支援事業所のことを認識してもらえたたらと思う。
- 知らない先生はいると思う。母親に相談支援事業所はどこですかと聞いたら、みんな答えてくれる。教育が福祉に追いついていないかもしれない。それでも、教育支援計画の中で福祉サービスのことを聞く先生も増えてきている。
- まず支援級の先生から、サービス等利用計画書について、事例を用いて研修するとよいと思う。
- 教育だけでなく一般の事業所も学校側の動きを知らない。モデルケースを通してお互いに話し合う機会を作っていく。サービス等利用計画を学校に送付する場合の窓口は教頭先生であろう。
- 福祉事業所、学校、家庭とそれぞれの部門が連携して統一できることが良い。

## 2、 通学保障

- 現在の通学保障の報告は0件になっている。過去には校長会に進言し、チャートも作った。風化してほしくない。通学に困っている親もいると思うので、子どもの通学状況や親の思い、先生の見立てなどをアセスメントしてほしい。
- 今度1年生になる子どもで通学で困るであろう人がいる。親が学校に相談してくれればと思うが、相談しない親、できない親もいる。
- 親の都合に左右されずに子どもが通学できるようにしたい。学校側も子どもの通学保証を考えて欲しい。親は知らないが、どうしてもという時はヘルパーを利用できることもある。通学に関して、親・学校・福祉と同じ認識を持ってほしい。
- 新入学の際に通学に関してはどうしているか。
- 面談の時に通学に関しては聞いていて、親が連れて行かないといけないという思いが強い。
- どのような状況で連れて行っているのか確認して欲しい。支援が必要と気付いていない人も多い。
- 通学は学校のみの問題ではなく、相談支援事業所の考えも大切。通学を保証する制度だけでなく将来につなげる視点があるのか。仕事するには通うことが前提となる。親がずっとついていくとケースもあるが、子どもの可能性をなくしていないか。学校側が努力していることもある。制度

ができれば親や学校の頑張りをなくしてしまう可能性もある。制度的にはヘルパーの帰りの時間をどうするかという問題もある。相談支援事業所が中心となって検討する必要がある。

○子どもが学校に行っている間に、家に残された子どもにヘルパーをつけることなど親に提案することもあるが、親自身の問題も複雑化している。

○学校で若い担任だったら迎えに行く、年度が替わって違う担任だったら迎えに行けないということもある通学保障をベースにして担任に任せるだけでなく、学校全体で検討できるようなマニュアルがあれば良い対応につながるかもしれない。

○学校側としては初めからアセスメントというのはハードルが高い。通学に関しては面談時に聞くので、親が連れていくと言って終わりでなく、調子の悪い時はどうするのか、と言聞けたら良いかもしれない。その先にアセスメントがあると思う。聞く側のちょっとした意識で拾えるニーズがある。教育委員会やこども部会から提言できれば良いと思う。

○こども部会としてボランティアの確保を学校側にお願いできないか。自分の子が大きくなり他の子を見られる親がいるかもしれない。ボランティアの確保から始めたらどうか。

○ボランティアの確保は難しくなっている。学校の特色、地域性もある。学校には古くからのつながり、協力関係がある。こども部会からボランティアの確保をお願いしたこともあるが、学校側からもお願いしたい。

○ボランティアは募っているが、実際に同じ方が引き受けて負担が大きくなることが多い。

○6年間自分の子どもを学校に送ってきた。親が子どもの学校の生活を見らるというメリットもある。4年生くらいの時に一人で行けるかなと思った時期もあったが、タイミングが分からなかった。見極めの為にもアセスメントは大事。最初は母親が送っていても何年かしたら働きたい母親もいる。何年かごとに見直しは必要だと思う。

○毎日の送り迎えが常になっていたらニーズは出てこない。学校側からアセスメントがあれば相談しやすくなる。福祉の方でも通学ヘルパーという選択肢を考えていく必要がある。最終的な自立につなげたい。

### 3、きょうだい児支援について

○きょうだい児支援についてどんなことができるか考えたい。三田のある園では親ときょうだい児でデイキャンプに行くプログラムを行っている。

○かるがも園のやり方は参考になる。きょうだい児でも荒れるケースや良い子過ぎるケースがある。大きくなつて影響があるかもしれない。宝塚市でも年1日でも、親と子で生まれた時の話をする、親子でプレゼントを作り交換する等、親を独り占めできる時間を作れたらと思う。

○息子を送っていく時はいつも妹を連れていた。妹は3年間ずっと学校に行ってから幼稚園に行っていた。今思うとしんどかったかもしれないが、親が連れていくものと思っていたので誰かに相談することもなかつた。

○昨年にきょうだい児のアンケートを行い、確かにニーズがあった。アンケート結果を見て欲しい。こども部会として何か取り組めることはあるがだろうか。

○イベントという形で非日常で大切な時間を作りたい。

○三田の園での取り組みは年3回で年齢層も分けている。きょうだい児にもアプローチは必要なんだと親に気づいてもらえるような講演会ならば実現しやすいかもしれない。

○こども発達支援センターで卒、退園者あてに年2回の講演会を行っていると思うが、そこにきょうだい児のことを絡めてはどうか。

○講演会という方法もあるがアンケートの大多数はきょうだい児に何かしてあげたいという思いが強かった。講演会であれば人手はいらないが、イベントならば人数の確保も必要なので、今後こども部会で検討する必要がある。

#### 4、たからっ子ノートについて

○1月30日にワーキンググループを開催し、話し合った内容は次回のこども部会で報告する。

### III.今後の展開

- ・たからっ子ノートを就学前、小、中、高校と切れ目なく活用していくために、たからっ子ノートのマニュアルの作成を検討している。そのためにワーキンググループを立ち上げた。
- ・教育と福祉の連携について議論をする中で、相談支援事業所で作成するサービス等利用計画を学校側へ渡し、共有することで教育と福祉の連携を促していくことを検討している。
- ・通学保障については現在活用している児童はいない。今後は風化させないための取り組みが必要である。
- ・きょうだい児支援のアンケート結果によると、きょうだい児支援のニーズがあったのでこども部会で取り組めることを検討していく。